

## 戸田市議会議員信条

- 一・議員は、市民全体の代表者であることを自覚し、市民の福祉向上に奉仕すること。
- 一・議員は、二元代表制の趣旨である牽制均衡の原則をよく理解し、執行権への介入や癒着を戒めること。
- 一・議員は、市民の立場で執行機関を監視し、市民のための行政の充実に努めること。
- 一・議員は、議決機関の一員として事案を審議し、決定することが任務であり、あらゆる角度から論議するよう努めること。
- 一・議員は、市民の信任を受けた公人であり、廉潔を保持し、政治不信を招く行為を厳に戒めること。
- 一・議員は、法を遵守し、その定めるところにより、寄附行為等については行わないこと。
- 一・議員は、政治倫理に対する疑念を持たれた場合、自ら真摯な態度をもってその解明に努め、責任を明らかにすること。
- 一・議員は、その使命と責任を果たすため、日々研鑽し、高い識見を養うよう努めること。

平成十九年九月二十七日